

UDとは

ユニバーサルデザイン (UD) は、すべての人がアクセスしやすいデザインのことです。

UDと合理的配慮

授業のUD化は、支援が必要な学生にも学びやすい環境を作ることを目指しています。

障害種別ごとの学びやすさ

障害種別によって授業における学にくさは異なります。授業のUD化により、合理的配慮の細かい調整が要らなくなり、多様な学生が学びやすくなります。

のりフレットについて

多様な学生が学びやすい授業のUD化のアイデアを紹介します。

授業のUD化と合理的配慮 Tips

みんなが 学び やすい 授業づくり

発行日
2022年2月28日

のりフレットは、2021年度サイバーシティ研究環境実現イニシアチブ事業「ダイバーシティ推進共同研究支援制度」の助成を受けて作成されたものです。

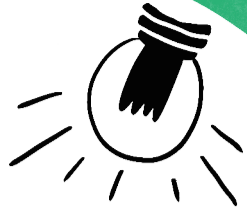
問い合わせ
高知大学学生総合支援センター
インクルージョン支援推進室
shugakushien@kochi-u.ac.jp

研究代表者
高橋由子 (高知大学)

共同研究者
住谷さつき (徳島大学)
松本秀彦 (高知大学)
杉田郁代 (高知大学)

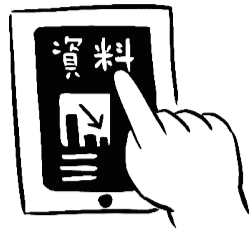


みること



電子データの提供

視覚情報をアレンジできます
(背景色の変更や拡大)
図等は代替テキストを入力、テキストの読み上げができます

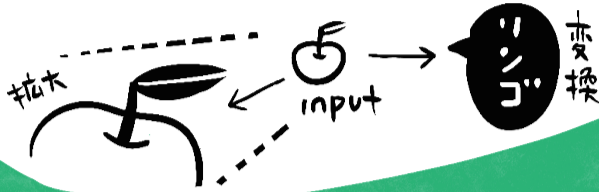


視認性

視認性の高いフォント (UD フォント、メイリオなど)
カラーユニバーサルデザイン (CUD) に配慮した配色により見やすくなります。



←参考 Web サイト
「ユニバーサルデザインへの取り組み」



書くこと

録音許可

アプリでテキスト化したり、スマートペンでメモを補ったり、聞き返しをしたり、多様な方法で書くことの困難さを補うことができます。



記述方法の多様化

コンピューターやスマートデバイスでの入力も可能になります



活動の切替

書く時間と聞く時間を分けることで、書くことの困難さが低減されます。

聞くこと



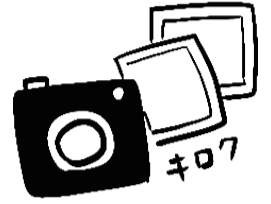
テキスト情報の伝達

教示の要点、課題、試験、予定変更などの情報を資料や板書で示したり、メールで連絡すると伝わりやすくなります。



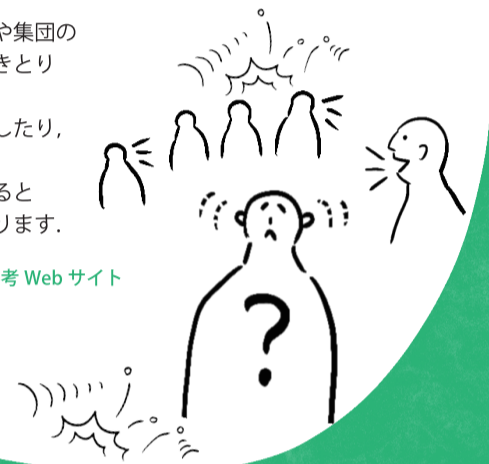
情報の記録

板書撮影や録音を許可することで、内容確認がしやすくなります。



ノイズ・話すスピード

グループワークや集団の中での会話の聞きとりにくさに対して、チャットを併用したり、付箋に書くなど書記の活用をすると把握しやすくなります。



←参考 Web サイト

見通しを示す

授業の目的、内容を項目で授業開始時に示しておく等、授業の見通しを示すことで、授業内容を系統立てて理解しやすくなったり、授業全体の学びのペース配分をすることができるように、最後まで授業を聞き続けることができます。



集中できる時間

教示を聞く時間、板書をノートに書く時間、考える時間など、時間を分けることで、ひとつひとつの活動に集中でき、理解しやすくなります。



手順書の提示

実技等で口頭だけでは理解が不十分な場合は、手順書を作成するとよいです。



←参考サイト
学習障害の
ところに記載

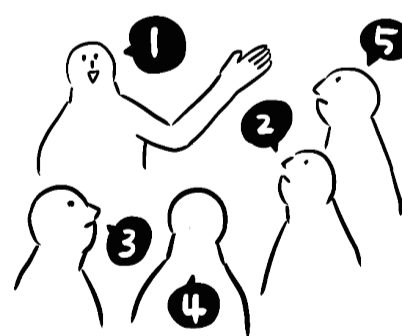
フィードバック

できていることや改善の視点をフィードバックすることで、できているのかいないのか、何を改善するか、明確になります。



具体的な情報提供

教示内容から意図等をくみ取ることが困難な学生には、具体的な情報を提示することで何について取り組みれば良いのかを明確にできます。具体的に評価基準を示すことでパフォーマンスが発揮できます。



発言に関する指示

グループで話し合う時間・発言を順番に行うなどのルール・役割分担、具体的テーマ、報告方法、他人への否定的な発言は控えるといった指示により活動しやすくなります。

多様な発言方法の設定

口頭でのやり取り、テキストチャット、メモを見せるなどがあります。

コミュニケーション

プランニング 見通し



多様な学生
のための

UD

の工夫と
ポイント

障害者差別解消法

平成 28 年に施行され障害者への不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供の義務化 (民間事業者は努力義務) されました。
そして、令和 3 年改正により、すべての事業者の義務化となりました。

不当な差別的取り扱い

正当な理由なく、障害を理由として教育機関等の提供を拒否すること、制限することを禁止しています。
例えば、高等教育機関では、合理的配慮の検討なく障害を理由として授業の受講拒否、実習・フィールドワーク等の参加拒否、合理的配慮の不提供など。

合理的配慮

障害のあるものから「社会的障壁の除去を必要としている」旨の意思表示があり、その実施に伴う負担が荷重でない時に、障害者の権利利益を侵害しないよう社会的障壁を除去するために行う必要かつ合理的な配慮です。
例えば、座席の位置の配慮、視覚・聴覚情

等の情報保障、代筆、文書での指示等があります。また、施設のバリアフリー化や情報アクセシビリティの向上など、合理的配慮を提供するための環境整備も求められています。授業における環境整備の一つとして、授業のユニバーサルデザイン (UD) 化があります。

シラバスについて

できるだけ具体的に記述することが大事です。授業形態、授業で使うツール (PC・スマホ / Microsoft Teams, zoom, Moodle)、授業情報の連絡方法、授業資料等の提供の有無とその方法、課題や試験の方法・スケジュール、評価基準・方法 (評価項目、割合など)



合理的配慮などの詳しい説明 ↑

アクティブラーニング

オンライン授業

議論のルールを提示する

- ・発言できる回数、時間、役割、順番
- ・他者の意見は否定しない
- ・パスしても良いなど



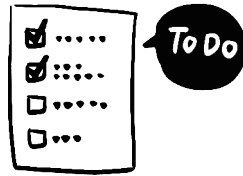
事前に話し合いの内容を提示する (予習)

事前に内容を伝えておくと、予習をする中で、発言する内容をある程度用意しておくことができます。



話し合いの内容やタスクを示す

話し合いの内容と手順は、レジュメや板書、パワーポイント等に具体的に示すことで、取り組みやすくなります。

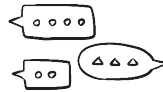


議論の参加方法を多様に

言葉での発信が苦手でもテキストチャットで発言できます。

ホワイトボードや模造紙などにキーワードを書いていくことで、議論全体を把握しやすくなります。

ノイズの多い場面では、言葉の見える化をしましょう。聞き取りにくいのは聴覚障害のある学生だけではありません。



割り当てた課題を勘違いしてしまい、グループの話し合いに出席しにくくなることもあるようです。連絡方法、話し合いの時の配慮が必要です。

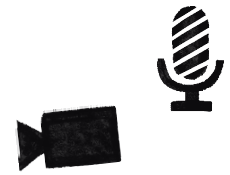
授業外でグループワーク

参考文献
授業に関する講師の話しと学生の理解度に関する研究



授業のルールを提示する

- ・マイクやカメラのON/OFFのタイミング
- ・質問等はチャットに入力
- ・良い/悪い例が示された説明



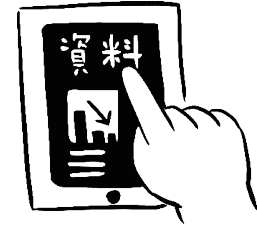
話す際の配慮

- ・ゆっくりしたスピードで明瞭に話す
- ・外付けマイクを使用して、ノイズ混入の軽減
- ・位置を示す言葉 (左上など) に加えて、ポインター機能を使う



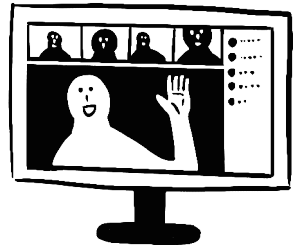
授業資料等の配慮

- ・授業資料の電子データ提供
- ・テキスト情報がある形式の資料
- ・図等には代替テキストを入力



授業の録画

授業を録画しておくことで、文字変換アプリを利用できます。また、通信障害などで視聴できなかった場合の対応ができます。



テキスト情報の保障

パワーポイントでは自動キャプションでのテキスト挿入ができます。プレゼンテーション中の言葉を文字に起こして画面に表示したり、翻訳することができます。字幕をつけることで聞こえにくさのある学生に対応することができます。



音声の文字変換アプリの利用
手書きが難しい学生、聞こえにくさのある学生にリアルタイムの文字情報を提供できます。